

&lt; 個別案件確認表（東京都） &gt;

東京都担当確認	2019年 4月 18日
東京都作業部会確認	2019年 4月 24日

事業名 通信インフラ（大会関係者向け LAN 設備）

案件名 NEC との NETWORK EQUIPMENT SUPPLY AGREEMENT (NESA) に基づく第 2 回目の発注について

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠の合意に基づき、2019 年度に予算計上したテクノロジーのインフラ（大会関係者向け LAN 設備）に係るものである。</li> <li>・経費分担については、大枠の合意に基づき計上された予算の範囲内となっている。</li> <li>・発注予定金額は、通信インフラ（大会関係者向け LAN 設備）の V3 予算内であることを確認した。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織委員会は、大会においてテクノロジーのインフラの整備を実施する役割を担っており、IOC、パートナー及び各 FA など、多くの関係者と調整し、準備を進めてきた。</li> <li>・大会用データネットワークに接続するために必要となる機器の調達については、ネットワーク機器のカテゴリパートナーである NEC との包括的な契約（以下「NESA」という。）の内容を 2019 年 2 月 13 日の作業部会においてすでに確認した。</li> <li>・本案件は、今後締結予定の NESA に基づき、早期に構築が必要な会場等で使用するネットワーク機器等の調達を行うとともに、2019 年 8 月以降に納入される機器をキッティングするための環境を Equipment Delivery Centre に構築するものである。</li> <li>・以上より、引き続き、組織委員会が一括して執行することが効率的・効果的である。</li> </ul>	

<p>経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催都市契約大会運営要件においては、大会のインターネットサービス等の供給を確保することが示されている。</li> <li>・大会用データネットワークは、大会時にデータセンター、組織委員会の各拠点、競技会場、大会関係施設等の間を接続する、大会運営の基盤となるネットワークであり、安定的にステークホルダーに提供しなければならない。</li> <li>・本案件は、大会運営に必要な各拠点、競技会場、大会関係施設等において、大会用データネットワークに接続するための機器について、リース契約を締結するものである。</li> <li>・会場等の整備スケジュールを考慮しながら、生産とキitting作業の平準化と安定的な調達を実現するため、今般、本数量を発注する。</li> <li>・なお、2019年8月納入分から NEC のキitting作業が開始されるため、ネットワーク機器のキitting環境の構築についても、今回発注する。</li> </ul>	<p>開催都市契約大会運営要件 TEC03, 04</p>
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織委員会では、機器調達について、コスト管理と3Rの観点から購入契約とリース契約を比較検討し、NEC及びリース会社と協議の上、リース契約を選択し、リユースの実現、調達価格の削減を図っていることを確認した。</li> </ul>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は、NESAに定められた金額及び数量の範囲内での発注であることを確認した。</li> <li>・費用分担については、実際の各競技会場等への機器配備計画を精緻化し、都負担すべき金額を確定するものとする。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大枠の合意に基づき確認した結果、本案件の経費を公費で負担することは適切と考えられる。</li> </ul>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。